

# 常滑港 振

## 愛知県都市・交通局港湾課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

☎052-954-6562

URL : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kowan/>

## 1. 概況

常滑港は、伊勢湾に面し、知多半島西海岸中央部に位置する地方港湾である。

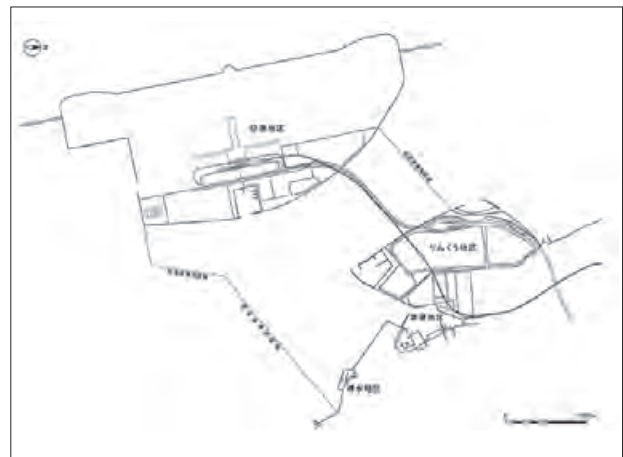
江戸時代より背後で発展した窯業の積出港として、廻船業を中心とする海上交通の要衝として栄えた。その後も昭和40年代までは、背後の窯業の発展により取扱貨物量は増加の一途をたどり、臨海部では、輸出のための集積場の狭隘や背後人口の増加に伴う住宅地の不足等に対応するため、埋立事業による造成事業も盛んに行われたほか、漁業基地としての役割も果たしてきた。このように、窯業原材料となる鉱産品や砂、砂利、水産物を取り扱い、地場産業を支える重要な物流基盤としての役割を担ってきたが、取扱貨物量は昭和45年をピークに減少傾向で推移してきた。

このような状況の中、本港の沖合に中部国際空港が建設されることとなり、平成12年には、中部国際空港に関連する港湾として特定地域振興重要港湾に選定された。平成14年には港湾法に基づく港湾計画を策定し、中部国際空港への海上アクセス基地として港湾区域を拡大した。平成17年の中部国際空港の開港により、陸海空のターミナルとして、また中部圏の海の玄関口としての機能が加わり、国際ハブ空港の役割を担う空港を支える港として、海上貨物・海上交通等に対応した施設の整備が行われた。

本港の令和6年の取扱貨物量は、約387千トンであり、伊勢湾対岸である三重県から中部国際空港への海上アクセスの利用者は年間約15万人（令和5年度実績）である。また、県

内工場で生産された航空機の主翼等大型貨物を海上輸送し、本港を経由して中部国際空港から専用貨物機により空輸されるシーアンドエア輸送も行われ、中部の航空産業にとって、重要な役割を担っている。

りんくう地区は海洋レクリエーション機能を備えた総合的な港湾空間として港湾計画に位置付け、人工海浜やプロムナードを整備している。平成24年1月には、マリネレクリエーション需要へ対応するため、マリナー計画として、小型桟橋などを位置付け、平成25年に「NTPマリナーりんくう」が整備されると、マリネレジャーに加え、常滑市と連携したイベントが開催されるなど、更なる賑わいを見せている。



## 5. マリナー

区分 名称など	施設規模			収容能力				上下架施設 (能力、基数)	泊地水深 (m)	開設年度	関連施設	
	陸域 (㎡)	水域 (㎡)	防波堤延長 (m)	合計 (隻分)	陸上保管		水面保管					
					ボートヤード (隻分)	艇庫 (隻分)	浮桟橋 (隻分)					固定桟橋 (隻分)
マリナーりんくう 〒479-0882 常滑市 りんくう町3-6-1 ☎0569-35-7200	37,051	34,749	-	185	150	-	35	-	ホイストクレーン (60t/20t ツーウェイ 方式1基)	-5.5	平成24年度	給油スタンド